絆

熊本県 高森町
熊本阿蘇「野の花と風薫る郷」

議会だより

9月定例会



タイトル：清栄山から見た夕日
撮 影 者：後藤 秀徳 さん

9月定例会 …… 2
主な質疑応答 …… 4
一般質問 …… 6
常任委員会報告 …… 9
要望活動 …… 11

風まる

No.102
令和8年11月発行

（令和８年９月７日開会～令和８年９月11日閉会）

令和８年第３回９月定例会

専決処分1件、同意3件、認定1件、報告1件、
議案10件を審議し、全て原案のとおり可決した。

専決処分

令和８年度一般会計補正予算（第２号）

3,010万円を追加

予算総額　88億8,120万円

定例会補正予算

令和８年度一般会計補正予算（第３号）

16億6,863万4千円を追加

予算総額　105億4,983万4千円

人事案件

同意第２号

高森町教育委員会委員　廣木亮子さんの再任に同意した。

（任期：令和８年10月１日～令和12年９月30日）

同意第３号

高森町監査委員　吉良充展氏の再任に同意した。

（任期：令和８年11月１日～令和12年10月31日）

同意第４号

高森町農業委員　矢津田博文氏、田上純一氏の選任に同意した。

（任期：令和８年９月14日～令和10年３月31日）

単独・その他事業

電子投票実施支援業務委託事業

●令和9年4月に執行予定の高森町長選挙及び高森町議会議員選挙において、電子投票を導入し、選挙事務の効率化・迅速化及び投票環境の向上を図る。

【目　的】

電子投票の導入により、投票事務及び開票事務の効率化・迅速化を図るとともに、投票内容の記載誤りの防止、選挙人の投票環境の向上及び選挙事務におけるデジタル化を推進する。※県内初となる。

【概　要】

電子投票の実施に必要となる投票機器・システムの導入（リース）、運用支援等の業務を委託する。

【主な効果】

・開票事務の効率化・正確性
・記載誤り等による無効票の抑制
・投票環境の向上
・選挙事務のデジタル化推進　等



※特別交付税措置対象予定

事業費	特別交付税	一般財源
747万円	500万円	247万円

「ふるさと応援基金」活用事業

たかもりポイントカードチャージポイント付与負担金

●地域に人とお金を循環させるデジタル地域通貨（たかもりポイントカード）のチャージサービス運用を展開する。

【概　要】

2026年度、町内の地域通貨の利便性向上及び地域経済の活性化を目的として、たかもりポイントカード事業にチャージ機能を追加する。チャージを行った方にポイントを加算することで利用者のチャージを促進し、いつでも利用できる地域通貨を目指す。

名　　称：TPCマネー（たかもりポイントカード）
チャージ：１回の上限は45,000円
　　残高上限は120,000円（入金額＋付与ポイント）

【事業費】付与合計 2,500万円（ポイント）

【現金チャージについて】

11月２日～11月30日　チャージした金額の20%をポイント付与
　　現金チャージは２回まで20%が適用、３回目以降は５%のポイントを付与
　　（例１ 現金チャージ45,000円×20%＝9,000ポイント付与）
　　（例２ 現金チャージ10,000円×20%＝2,000ポイント付与）

12月１日～令和９年３月31日まで　チャージした金額の５%をポイント付与
　　（例 現金チャージ45,000円×５%＝2,250ポイント付与）

事業費	臨時交付金	ふるさと応援基金	町の負担
2,500万円	0円	2,500万円	0円

令和8年9月定例会　主な質疑応答

議案第46号 工事請負変更契約の締結について

質疑【佐伯金也議員】
設計変更は現場の問題ではなく、設計・積算業者側の問題ではないか。交通誘導員の増員や埋め戻し材料の変更について、設計段階でどのような協議を行ったのか。

応答【建設課長】
設計段階では現場での土の採取や調査は行っていない。実際に工事で掘削した際に判明した。

議案第47号 高森町たかもりポイントカード条例の一部改正について

質疑【佐伯金也議員】
チャージ機の設置店舗がなぜ2か所遅れたのか。
　現金回収を警備会社に委託するより、金融機関窓口で直接口座に入金する方が安全で経費も抑えられるのではないか。

応答【政策推進課長】
覚書等の正式な合意に至っていないため。3か所で開始するが、年度内に2か所を加えて計5か所で運用する。
　現金は警備会社が回収、たかもりポイントカードの運用管理口座へ直接入金する仕組み。職員が現金を扱わない方法が防犯も含めベストと判断した。金融機関側からもできる限り操作の方法や手間等を省いてほしいと求められた経緯がある。

質疑【臼石豊和議員】
チャージ上限額4万5千円と、有効期限が通常ポイントとTPCマネーが異なる理由は。

応答【政策推進課長】
5万円を超えると領収書発行が必要になるため。
　有効期限は通常ポイントが2年、TPCマネーが3年であり、TPCマネー分は長めに設定している。周知を丁寧に行っていく。

議案第48号 高森町たかもりポイントカード基金設置条例の一部改正について

質疑【佐伯金也議員】
歳計外を扱うという変則的な対応が現在の職員体制で行えるのか。

応答【政策推進課長】
歳計外は介さず、現行と同様に民間業者へ必要なポイント分を交付する形で運用する。通常ポイントとマネーポイントが分かれるやり方にはならない。今後、民間事業者と口座管理の詳細を協議していく。

議案第50号 令和8年度高森町一般会計補正予算について

質疑【後藤巌議員】
子育て支援センターについて、現在の利用実績と再整備後の目標、またPR方法は。

応答【住民福祉課長】
利用実績は、令和6年度1642名、令和7年度1626名、1日あたり6～7組程度。再整備後は、子育てに関する内容を相談しやすい環境を整えた施設で、1日あたり8組程度、年間2000名程度を目標とする。広報紙やたかもりポイントチャンネル、SNS等で周知する。

質疑【児玉幸之助議員】
子育て支援センター再整備について、①事業費は予算内で収まるのか。②広域的な利用は考えられるか。

応答【住民福祉課長】
①事業費は1億3500万円で、建設費に約2割の余裕を見込んでいる。
　②町外利用も踏まえ、広域的な利用も検討していく。

質疑【武田栄喜議員】
デジタルサイネージ導入によりどの程度業務が効率化されるのか。既存の電光掲示板との違いは何か。

応答【政策推進課長】
庁内の動線上に設置。意識せず伝わるプッシュ型の情報共有とすることで、部署間連携の強化や重複業務の削減、政策の質向上

につなげる。
　既存の屋外デジタル掲示板は30秒に1回しか表示が変わらないため、どのような情報が発信されているかなど庁内共有にも活用する。

質疑　**【白石豊和議員】**
ユニバーサルツーリズム促進事業について、なぜ補助率を10分の10としたのか。

応答　**【政策推進課長】**
ふるさと応援寄附金を財源とし、寄附者の意向を反映するため補助事業を創設した。公募とし、パイロット的に進める。

質疑　**【白石豊和議員】**
防災備蓄用品はどこに配置し、何人分を想定しているか。

応答　**【総務課長】**
各指定避難所の防災倉庫に配置し、想定収容人数約2000名分の防災備蓄用品を補充する。

質疑　**【佐伯金也議員】**
①熊本地震関連の国・県補助事業の動向②たかもりポイントカード町外居住の勤務者への対応について③防災備蓄品の内容は。また、発電機の予備も購入計画があるのか。④電子投票の検討状況について。

応答　**【財政係長】**
①国・県の補助制度は、現在災害復旧事業が中心で、町が直接活用できるものは限られている。県が主導する復興基金等の情報を早期に把握し活用していく。参考として、平成28年熊本地震時の県最終予算は1兆3千億円であった。

応答　**【政策推進課長】**
②町外居住の町内勤務者についても町内経済を支える重要な存在と認識している。対象を広げる場合は対象企業や確認方法等の制度設計が必要となる。

応答　**【総務課長】**
③防災備蓄品には取っ手付きの緊急用給水袋とワンタッチパーテーションを購入する予定。各公民館の発電機は充電できないタイプのため試運転の徹底を呼びかける。
　④電子投票は氏名のみの表示で、契約後に各種行事や通いの場等で実際触っていただき、統一地方選挙でスムーズに投票できるよう進める。

質疑　**【佐伯金也議員】**
国・県補助金の配分が復旧優先となり、町の事業に影響は出ないか。

応答　**【財政係長】**
令和8年度に交付決定・内示済みの事業には影響なく進んでいく。令和9年度以降は国・県の予算編成方針等で変わるため、早期の情報収集に努める。

質疑　**【佐藤武文議員】**
集落支援費の委託料の内容と、なぜこの時期の組み替えになったのか。

応答　**【健康推進課長】**
スマホ活用支援員養成講座の開始時期が未定であったため、今回の補正に合わせて計上。

質疑　**【佐藤武文議員】**
熊本型放牧高度化支援事業で歳入歳出が増減した理由は。

応答　**【農林政策課長】**
町の会計を通すだけのトンネル式の補助事業で歳入歳出を同額とする必要があり、交付決定に合わせて調整した結果、歳入減・歳出増となった。最終的に金額を一致させた。

質疑　**【後藤厳議員】**
営農継続支援事業について、補助条件で「今後7年間」と「5割補助」とした根拠は。

応答　**【農林政策課長】**
農業機械の耐用年数（減価償却期間）が7年であることに合わせた。国・県の同種事業も5割補助が上限であるため。

質疑　**【佐藤武文議員】**
熊本土地利用型農業競争力強化緊急支援事業の内容と、町独自の営農継続支援事業との併用可否は。

応答　**【農林政策課長】**
米・麦・大豆等の土地利用型作物向けの事業で、今回は機械・設備導入の2件となっている。事業費の2分の1が県から交付される。
　町独自の事業は国・県事業を活用できない農業者を対象としており、県事業の自己負担分への充当は想定していない。

町政を問う 一般質問



■ 地籍調査の進捗状況と固定資産の実測課税

後藤 三治 議員

質問 **昭和54年度から今日までの地籍調査の成果を地区別・地目別・現在の課税面積・実測面積ごとに報告願う。さらに、これまでの過程で問題点や課題などはないか。**

税務課長 調査の進捗率は98・22％で、残りは約1・78％である。これまでの調査結果によると、現在の課税面積と実測面積を比較した際の増加率は、町全体で86・35％となっている。特に面積の増加割合は町部が32・10％増、色見地区が40・13％増である一方、山東部の草部は106・50％増、野尻は101・20％増と高く、現在の2倍以上の面積を持つ土地も存在すると推定される。（別表のとおり）

新地積による課税への移行にあたっては、土地所有者や相続関係を確認し、適正な納税義務者や納税管理人を把握する必要がある。この調査および確認は、今後の大きな事務負担および課題となる。

質問 **地籍調査の最終年度はいつになるのか。**

税務課長 地籍調査の事業完了は、令和11年度を予定している。令和8年度に土地の立ち合いや現地調査の完了を見込んでいる。現地調査をした土地の測量、地籍測定、閲覧、認証は令和10年度に完了する見込みである。最終的に法務局での登記完了は令和11年度を予定している。ただし、本事業は補助金を活用しているため、補助金の状況によっては完了時期が遅れる可能性もある。

質問 **新地積での課税時期は。**

税務課長 地籍調査後の新地積による課税は、原則として町全体の地籍調査完了年度の翌年度から適用される。地籍調査が計画通りに進んだ場合、令和12年度から新地積での課税が開始される。

質問 **課税前の町民への説明や課税方法について委員会等を立ち上げる考えは。**

町長 令和11年度の事業完了および令和12年度の新地積課税開始を大きな節目と位置づけ、町民の皆様に不安や混乱を生じさせないよう、十分な準備と説明を行う。公平性を確保しつつも、法律上可能な限り合理的かつ客観的な基準等を見据えながら、町民の負担に配慮し、円滑な移行に努める。このため、早い段階で委員会を設置し対応していく。

高森町地籍調査成果（現在と地籍調査後）

	課税地積（現在）	課税地積（調査後）	増減	増減率	主な増加する地目
高森地区	6㎢	8㎢	2㎢	32.10%	山林・原野
色見地区	11㎢	16㎢	5㎢	40.13%	牧場・原野・山林
草部地区	22㎢	46㎢	24㎢	106.50%	山林・原野・雑種地
野尻地区	27㎢	54㎢	27㎢	101.20%	山林・原野
全　体	67㎢	124㎢	57㎢	86.35%	山林・原野・雑種地

町政を問う 一般質問



■ 高森町新教育プランの実践状況

佐藤 武文 議員

質問 **全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果を踏まえた、ＩＣＴ教育の役割と評価は。**

教育長 全国学力テストの結果について、全体的には、おおむね全国平均を上回る水準で推移しており、規範意識や基本的生活習慣などの意識調査の結果もおおむね良好である。学力の二極化については、学校現場でも課題として捉えており、この傾向は全国的な課題でもある。

教育委員会としては、二極化の原因がＩＣＴ端末やデジタルの導入によるものとは考えておらず、むしろ、これらを活かして児童生徒一人一人のつまずきや理解度に合わせた、個別に最適な学びを提供して、二極化を是正していくことこそが重要であると考えている。

今年度から、文部科学省の生成ＡＩパイロット校事業の指定を受け、最先端の実践研究に取り組んでいるが、最も重視しているのは、「情報技術の活用と、自ら考え試行するプロセスのバランス」であり、生成ＡＩに単に答えを委ねるのではなく、子供たち自身が自分で考え、友人と対話し、試行錯誤するプロセスを根幹に置いた上で、学びを深めるためのパートナー・道具として、生成ＡＩを賢く活用する指導を徹底していく。

質問 **英語教育の現状と課題は。**

教育長 高森町新教育プランのもと、「英語の授業が好き・分かる」と答える児童生徒の育成を目標の一つに掲げ、小学校低学年からの英語教育の導入やオンライン英語学習等に取り組んでいる。また、幼保小中高の園長・校長、担当者、および有識者を委員とする高森町英語教育推進委員会を設置し、発達段階に応じた英語教育の在り方を検討している。

一部には「早期の英語教育導入の弊害として、日本語も英語も中途半端になり、どちらの言語も不十分な状態の子供たちを育成するのではないか」という心配があることは承知しているが、文部科学省は、小学校から英語を学ぶことで、外国語を学ぶことへの心理的抵抗を軽減し、慣れ親しむことを目標にしていることから、日本語の基礎定着に影響が出るとは考えていない。

英語教育に対する課題だが、将来、現在の高森の子供たちが自分に自信を持ち、様々な国の人たちと協力して生きていけるように、今、子供たちに経験を通して自分の頭で考え、自分の目で確認し、理解を深めていける体験を積ませること、そのような機会を義務教育期間中に様々な形で体験させるということは重要であると考えている。

質問 **今後の行政の役割は。**

町長 高森町新教育プランは、私の町長就任とともに始まり、ＩＣＴ等についても、当初は議会や保護者からの不安の声もあったが、現場の先生方が、しっかり対応していただいた結果、現在がある。私たちの任期は残り半年となったが、プランは当然このまま進めていくべきで、教育環境のハード・ソフト両面に関する整備、（仮称）高森中央学園義務教育学校基本構想は、行政が責任を持って予算配分とインフラ整備を行う。そのためには財源の確保が最も大事なこととなる。

教育は将来の町を担う人材を育む最大の投資であり、高森町の持続的な発展につながると考えている。

町政を問う 一般質問

■ 誰もが移動できる高森町の地域交通の再構築



白石 豊和 議員

質問　現在の地域交通の課題と交通弱者の実態は。

政策推進課長　交通弱者とは、自ら自由に移動する手段を持たない、または持ちにくい方を指し、高齢者や免許返納者、子ども、障がいのある方などを幅広く捉えている。

高森警察署管内の免許返納者は、令和６年度39名、令和７年度47名。返納後は家族の送迎のほか、南阿蘇鉄道、町民バス、タクシーなどを利用している。シニアカーも30台中24台を貸与している。

東学園校区では、令和７年６月から買い物サロンを実施し、令和７年度は延べ４５１名が利用。

子どもの移動については、東学園校区で保護者の送迎に頼っている状況もあり、今後、地域の実情を踏まえた移動支援を検討していく。

質問　既存の交通資源を活用した移動支援の考えは。

政策推進課長　町民バスの令和７年度利用者は延べ１万５１９１人、運行経費は約５０６９万円。利用者は増加しているものの、高森・色見地区に集中し、山間部では利用状況の改善に至っていない。

町内には町民バス７路線、高森号、スクールバス、タクシー、ライドシェアなど多様な交通資源がある一方、車両や運転手の稼働状況、空き時間などを横断的に把握する仕組みが整っていない。

東学園の買い物サロンでスクールバスの空き時間を活用した実績も踏まえ、車両・運転手・運行時間・利用状況などを調査し、年内に結果を示す。

南阿蘇鉄道との接続についても関係自治体と連携し、利便性向上を検討する。

質問　デマンド交通等、新たな地域交通の可能性は。

政策推進課長　デマンド交通は、需要に応じて運行することで、利用者の自宅や目的地に近い場所まで送迎でき、空車運行の削減や運行コストの抑制が期待できる。一方、高齢者にとってスマートフォン等による予約が負担となる可能性や、車両・運転手の確保、利用需要の把握、既存のタクシー事業者との役割分担が課題となる。

本町の乗合タクシーも利用者が少なく、令和７年度は７人にとどまる。

タクシー事業者からも全町一律の導入には慎重な意見があるため、まず交通資源調査を行い、その結果を踏まえ、地域の実情に応じて段階的に導入を検討する。

質問　高森町の地域交通の将来像について。

町長　地域公共交通法の改正を踏まえ、これまでの個別事業者による路線維持から、自治体が主体となり、地域全体の交通資源を再構築する方向へ転換していく必要がある。

まずは「交通資源調査」を12月までに実施し、町内のバス、タクシー、スクールバス、ライドシェアなどの車両や運転手、運行状況を把握する。

その分析結果をもとに、行政・民間・教育・福祉が連携した司令塔機能や仕組みを構築し、地域の交通資源を効果的に活用する。「誰もが安心して移動できる高森町」の実現に向け取り組んでいく。

総務文教常任委員会報告

☆閉会中の継続調査

7月23日　現地にて北側防災倉庫の運用・管理状況の説明。

8月24日　9月定例会事前説明及び既存事業確認を行った。

☆会期中の委員会審議

9月9日　委員会に付託された「令和7年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について」「高森町たかもりポイントカード条例の一部改正について」「高森町たかもりポイントカード基金設置条例の一部改正について」「高森町営学生寮設置条例の一部改正について」「令和8年度高森町一般会計補正予算について」を、所管各課、局より詳細な説明を受け、審議した結果、認定、可とした。

◎令和7年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について

説 クリルオンライン英語プログラムは、実施後2年間はオンラインにて、本年度より対面式のプログラムを行っている。成果としては町及び全国学力調査の正答率が全国を上回った設問があった。これからも実践教育に主眼を置き進めていく。

説 町税の収納率は現年分で99・9％である。水道料の過年分について催促状を送付、電話催促も組み合わせ、徴収率が令和7年度は20ポイント以上上昇した。

説 令和7年度ふるさと応援寄付金決算額が約35億1280万円、企業版ふるさと納税が410万円となった。

説 経常収支比率が昨年に比べ3・3ポイント増となり、今後も健全な財政を行うため、物件費・補修費など費用の見直しをかけ、数値を維持していく。

意 施策成果表だけでなく、事業の検証や数値的なものを取り続け、実施事業の検証、追加、変更、取りやめの検討を行うこと。その内容を委員会内で公表、情報を共有することが大切である。

以上、報告を受け質疑をした結果、認定した。

【主な質疑事項】

◎高森町たかもりポイントカード条例の一部改正について

◎高森町たかもりポイントカード基金設置条例の一部改正について

質 条例一部改正の内容は。

答 現在運用中のたかもりポイントカードに新たにチャージ機能を実装するため、ポイント券種の区分わけ、チャージ上限額、残高上限額、最低単位額を定める。また、チャージされることで預り金が発生する。資金決済法に準じた取り扱いを行うため条文を追加した。

◎令和8年度高森町一般会計補正予算について

質 電子投票実施支援業務委託事業とは。

答 県内初となるタブレット機器を使った投票システム。来春の町長・町議会議員選挙で実施。高森町選挙管理委員会も導入の意向を固めている。

意 住民への周知が重要。高齢者スポーツ大会、演芸大会、各種フェスタなどで投票機を手にしてもらい、試験を行うこと。TPCや広報誌で告知を続けること。

意 担当職員もスキルを身に付けておく必要がある。

その他

意 たかもりポイントカード行政ポイント付与事業については、今後各課局にて、目的に応じた予算項目及び節に個別計上するようプロジェクト会議で検討すること。事業は条例に基づいた目的に沿うものを挙げていただきたい。

以上、慎重に審議した結果、委員全員異議なく可とした。

産業厚生常任委員会報告

☆閉会中の継続調査

7月24日　熊本県畜産農業協同組合南阿蘇支所で、高森町子牛品評会に参加。

8月4日　高森町認定農業者の総会に参加。

8月24日　午前10時より、第3・4委員会室において、委員全員出席のもと、農林政策課から、1月に実施した「農業経営継続に関する需要量調査結果」を基に「ふるさと応援営農継続支援事業」として、農業用機械等に係る購入費を9月議会定例会に上程予定。住民福祉課から、3月議会で修正予算となっていた「高森町子育て支援センター再整備に関する方針案」が定まり、9月議会に建設予算を上程すると説明。

☆会期中の委員会審議

委員会に付託された案件は、「令和7年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について」「令和8年度高森町一般会計補正予算について」「令和8年度高森町各特別会計補正予算について（国保・介護）」「令和8年度高森町簡易水道事業会計補正予算について」であり、一般会計補正予算については、起立採決を行い賛成3、反対1で、可決することに決定した。その他認定や議案は委員全員異議なく可決することに決した。

【主な質疑事項】

◎令和8年度高森町一般会計補正予算について

質　子育て支援センター改修予算の詳細は。

答　再整備に係る基本方針が策定されたため、本議会において「子育て支援センター再整備工事」として補正予算計上した。

意　現在の本町の出生率や既存施設（幼稚園・保育園）との緊密な連携や同施設の空き部屋を使った活用で、子育て支援センターとして対応できないものか。

意　再整備には賛成するものの、身の丈にあった施設の建設を願う。

質　ふるさと応援物価高騰対策営農継続支援事業とは。

答　本年1月に実施した「農業経営継続に関する需要量調査」結果による農業者の要望を事業化した。

補助条件として、「今後7年間の営農活動が誓約できる者」を必須条件とした。

質　7年より前に離農した場合等の対応は。

答　申請時に「誓約書」の提出。併せて、令和9年～令和15年の期間中は申告書や購入物件の現況写真の提出をもって継続確認を行う。

7年間の営農継続ができない場合は次のとおり。

①耕作または維持管理する者（後継者、集落内外の他者）を確保する。更に事業を継承した旨の届け出を行う。この場合は、補助金の返還等不要。

②死亡・病気等のやむを得ない理由で農業を辞める場合は、補助金の返還等不要。

③「①」と「②」以外の離農や売却等は、状況確認のうえ、返還の可能性有り。

更に、助成対象の事業内容は、助成対象者が自らの経営において使用するために行う農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始または改善に必要な機械等の取得に要する経費で、中古機械等の購入についても明記した。

◎令和8年度各特別会計補正予算・簡易水道事業会計について

担当課より説明を受け異議なしとした。

以上、慎重に審議した結果、委員全員異議なく可とした。

議　決　結　果

議員の賛否が分かれた議案は以下の通りです。

※議長は賛否表明はしません。

議案番号	議　案　名	佐伯　金也	本田　生一	後藤　三治	牛嶋津世志	後藤　巌	甲斐　節男	佐藤　武文	児玉幸之助	武田　栄喜	白石　豊和	賛成（●）	反対（●）	結果
議案第50号	令和８年度高森町一般会計補正予算について	●	○	○	－	○	○	○	○	○	○	８	１	原案可決

反対討論

・「令和８年度高森町一般会計補正予算」の子育て支援センター再整備工事費を含む補正予算に反対
・現状の保育園・幼稚園には定員に余裕があり、施設は十分活用可能
・既存施設と民間支援センターで子育て支援は対応可能
・将来の出生数を踏まえ、新施設のハード整備よりソフト面の充実を優先すべき
・補正予算の財源である事業債は用途変更が難しいリスクがある

賛成討論

・現施設は築70年以上で著しく老朽化している
・子どもが日常的に利用する施設の安全・安心な環境整備が必要
・保護者のニーズは「遊び場」だけでなく、交流・相談ができる居場所・地域拠点である
・人口減少に対応し、「子どもを産み育てたい」町づくりが重要
・建物の新設を通じて、子育て家庭を地域全体で支える拠点の構築が目指されている
・これは高森町の将来を見据えた必要な投資である

全会一致で認定、同意、承認可決された議案については、QRコードよりご確認ください。

国への要望活動・国土交通大臣への意見書提出

去る７月28日、全議員出席のもと町長と共に、国会議員及び国土交通省に対し要望活動を実施いたしました。要望内容は、令和８年第２回定例会で議決した『南阿蘇鉄道のJR豊肥本線肥後大津駅直通運転の増便に関する意見書』及び『道路の整備に関する意見書』です。

坂本 哲志氏、木原 稔氏、西野 太亮氏の各衆議院議員、馬場 成志氏、松村 祥史氏、本田 顕子さん、進藤 金日子氏の各参議院議員に本町の現状と必要性を訴え、「地域の声として国への働きかけや予算確保に尽力する」との心強い回答をいただきました。

国土交通省では金子 恭之大臣に直接意見書を手渡し、「現場の実情をよく把握できた。次年度の予算編成や制度検討で前向きに対応したい」との意向が示され、一定の手応えを得ました。

今回の活動は課題解決に向けた重要な第一歩です。今後も議員各位のご協力を得ながら、周辺地域と連携し、要望実現に向けた働きかけを続けていきます。



議会の動き

	期　日	内　容	場所
6月	19日(金)	阿蘇郡市民体育祭結団式・高森町スポーツ協会評議員会	高森町
	22日(月)	南阿蘇鉄道取締役会及び南鉄機構理事会	高森町
	23日(火)	南阿蘇地区防犯協会総会	高森町
	25日(木)	南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会	南阿蘇村
	30日(火)	高森町青少年育成町民会議総会	高森町
		高森町人権同和教育推進協議会総会	高森町
7月	2日(木)	矢部阿蘇公園線整備促進同盟会総会	山都町
		高森町「学力向上推進地域」研究発表会	高森町
	13日(月)	阿蘇食品衛生協会高森支会通常総会	高森町
	16日(木)	中九州・地域高規格道路促進期成会総会	高森町
7月	17日(金)	正副委員長オンライン研修	高森町
	24日(金)	高森町優良子牛保留奨励品評会	高森町
	25日(土)	熊本県重要無形民俗文化財指定記念　高森のにわかシンポジウム	高森町
	27日(月)	市町村正副議長・常任・議会運営委員長等研修会	阿蘇市
	28日(火)～29日(水)	要望書および意見書の提出	東京都
	31日(金)	前副町長を偲ぶ会	高森町
8月	4日(火)	高森町認定農業者の会総会	高森町
	18日(火)	阿蘇市町村議長会総会	阿蘇市
9月	5日(土)	みなみあそちくさんまつり	高森町

「議会広報表紙写真」と「町民からのご意見・ご質問」に応募いただき、採用された方にたかもりポイントの付与をいたします。

表紙写真 採用　→　5,000ポイント

ご意見・ご質問 採用　→　2,000ポイント

【議会広報表紙写真の募集について】

右記QRコードより議会広報の写真を募集いたします。
たくさんの写真をお待ちしております。

【町民からのご意見・ご質問募集】

皆様からのご意見、ご質問を右記のQRコードより書き込むことができます。どんなことでも大丈夫です。頂いたご意見、ご質問は議会広報へQ&Aとして掲載を予定しております。

※個人が特定される書き込みや、誹謗中傷については掲載しません。

※紙面の都合上、毎号掲載できるわけではございません。ご了承ください。

編集後記

爽やかな秋晴れの日が続いています。近所の神社では秋の大祭が賑やかに行われ、地域では黄金色に実った稲穂や、スポーツを楽しむ皆さんの姿が見られるようになりました。

今回の議会広報編集では、写真の配置や見出しの表記に工夫を重ね、皆さんにとって、より読みやすく、親しみやすい紙面になるよう心がけました。

ぜひご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせいただけるとうれしいです。

朝晩は冷え込む日も増えてきましたので、体調を崩されませんよう、どうぞお体を大切にお過ごしください。

児玉 幸之助

議会広報特別委員会

議　　長　牛嶋津世志（発行責任者）
委 員 長　後藤　　巌
副委員長　児玉幸之助
委　　員　白石　豊和
委　　員　武田　栄喜



●発行／高森町議会　●編集／高森町議会広報特別委員会　〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地
TEL.0967-62-0792　FAX.0967-62-0792　https://town.takamori.kumamoto.jp　●印刷／株式会社 城野印刷所